

グエップ助祭の司祭叙階式と初ミサ参列

と

聖母出現の地ラ・バン&3つの世界遺産を巡るベトナム縦断の旅

～ホーチミン・フエ・ダナン・ホイアン・ハノイ～

同行司祭：カトリック藤沢教会主任司祭 河野淳

A日程(8泊10日間)：2025年8月2日(土)～8月11日(月)
B日程(2泊4日間)：2025年8月2日(土)～8月5日(火)
◆旅行代金(2名様一室利用時の一人当たり)
A日程：279,000円 ◆一人部屋利用追加料金：50,000円
B日程：140,000円 ◆一人部屋利用追加料金：17,000円

※燃油・空港諸税を含んだ金額となります。(燃油変動や為替変動で金額が変わりません。)



	日付	都市名	交通機関	時間	行程(A日程)	食事	*行程(B日程)
1	8/2 (土)	成田発 ホーチミン着	JL759便 専用車	17:45 21:45	日本航空にて空路、ホーチミンへ 着後、市内ホテルへ	朝：× 昼：× 夕：機内	同A日程
2	8/3 (日)	ホーチミン ミトー	専用車	終日	メコンデルタにご案内します 聖母の奇跡の写真を納める ベンチエン教会 その後、メコンデルタクルーズと観光 ホーチミンに戻り、市内観光 (聖マリア大聖堂・タンディン教会など)	朝：ホテル 昼：レストラン 夕：レストラン	同A日程
3	8/4 (月)	ホーチミン フエ	専用車 飛行機 専用車	早朝 午後 夜	"グエップ助祭の司祭叙階式" (信仰の宣教修道会本部修道院) ホーチミンに戻り、空港へ 国内線にて空路、フエへ 着後、市内ホテルへ	朝：× 昼：× 夕：×	同A日程 国際線ターミナルにてチェックイン 23:10 JL070便にて空路、羽田へ
4	8/5 (火)	フエ	専用車	終日	聖母出現の地 "ラ・バン巡礼センター" へ その後、フエに戻り 世界遺産・古都フエ観光 (カイディン帝廟、阮朝王宮など、フエ教会)	朝：ホテル 昼：レストラン 夕：レストラン	06:50 羽田着 通関後、解散 ～お疲れさまでした～
5	8/6 (水)	フエ ダナン ホイアン	統一列車 専用車	午前 午後	フエ駅から電車にて、ダナン駅へ ダナン市内観光(ダナン大聖堂、五台山など) その後、ホイアンへ 世界遺産・ホイアン観光	朝：ホテル 昼：レストラン 夕：レストラン	 ←こちらより、 googleのマイ マップ機能から 行程をご覧い たけます
6	8/7 (木)	ホイアン ダナン ハノイ イエンバイ	専用車 飛行機 専用車	午前 午後	ダナン空港へ 国内線にて空路、ハノイへ 専用車にてグエップ助祭の故郷へ	朝：ホテル 昼：軽食 夕：×	
7	8/8 (金)	イエンバイ	専用車	午前 午後	"グエップ助祭の司祭初ミサ" (モンソン教会) モンソン周辺観光	朝：ホテル 昼：× 夕：機内	[募集人員] A日程:20名様(最少催行15名様) B日程:10名様(最少催行6名様) [利用予定航空会社] 国際線区間：日本航空 国内線区間：ANA航空 またはJAL航空 [添乗員] 同行しますが、現地係員がご 案内します。※現地係員は国内 線には同乗しません。 [利用予定ホテル] ホーチミン：パレスホテル フエ：TTCインベリアル ホイアン：KOIリゾート&スパ イエンバイ：NHU NGUYET 3 ハノイ：ハノイホテル [食事回数※機内食除く] A日程：朝7回/昼5回/夕5回 B日程：朝1回/昼1回/夕1回
8	8/9 (土)	イエンバイ ハノイ	専用車	午前 午後	モンソン周辺観光 その後、ハノイ市内へ ハノイ市内観光(ハノイ大聖堂など)	朝：ホテル 昼：× 夕：レストラン	
9	8/10 (日)	ハノイ ハロン湾	専用車 JL752便	終日 23:20	海の桂林とも呼ばれるハロン湾へ 世界遺産・ハロン湾クルーズ 日本航空にて空路、成田へ	朝：ホテル 昼：船中 夕：レストラン	
10	8/11 (月)	成田		06:35	成田空港着 通関後、解散となります ～お疲れさまでした～	朝：× 昼：× 夕：×	

ご旅行条件（抜粋）お申し込みの際には別途詳細旅行条件書をお受け取りになり、必ずご確認ください。

■募集型企画旅行契約：この旅行は、株式会社日本橋夢屋（以下「当社」という）が企画・実施するもので、お客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。

■旅行契約の申し込み

旅行代金の額	申込金の額（おひとり）
30万円以上	5万円以上旅行代金の20%以内
15万円以上30万円未満	3万円以上旅行代金の20%以内
10万円以上15万円未満	2万円以上旅行代金の20%以内

■旅行契約成立時点：旅行契約は、当社らが契約の締結を承諾し申込金または旅行代金（お支払い対象旅行代金）を受理した時に成立します。

■お支払い対象旅行代金：「お支払い対象旅行代金」とは、募集広告価格表示欄に記載された金額（以下「表示代金」という）と後記「追加代金」の合計額から後記「割引代金」を差し引いた金額（以下本旅行条件書内では単に「旅行代金」という）をいいます。またこの「旅行代金」が「申し込み金」「取消料」「変更保証金」のお払いの際の基準となります。

■「表示代金」に含まれるもの（一部例示）以下のものが含まれています。（いずれも募集型企画旅行中または旅行日程として表示されたもの）

①航空運賃②送迎・移動のバス等の代金③観光・視察に係る代金④ホテル宿泊代金⑤食事代金⑥現地係員同行代金⑦受託手荷物運搬代金⑧国内における空港施設使用料⑨国外の空港税・出国税等

■「表示代金」に含まれないもの（一部例示）

①渡航手続諸経費（旅券・査証取得費用等）②国内の自宅から発着空港等までの交通費や宿泊費等③規定の重量・容積・個数の超過による超過手荷物料金④クリーニング、電話料、ホテルのポーイ、メイド等へのチップ、その他追加飲食等の個人的諸費用⑤傷害・疾病に関する医療費等⑥「オプションツアー」等と呼称し現地にて他社等が希望者のみを募って実施する小旅行⑦ミサ献金

■追加代金（一部例示）

①お客様の希望により1人（2人）部屋を1人で使用することを保証するための追加代金②1人または奇数人数で参加される際に、他のお客様との相部屋を行わない旨が当社が定めその旨を募集広告に表示したときの1人部屋または2人部屋を1人で使用した際に係る1人部屋追加代金

■旅行代金のお支払い

申し込み時点または旅行契約成立時点以降、旅行開始日前の指定期日（原則として21日前）迄にお支払いいただきます。

■旅行開始前のお客様の解除権：お客様は次に定める取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除できます。なお、次表でいう「旅行契約の解除日」とは、お客様が当社または旅行業法で規定された「受託営業所」のそれぞれの営業日・営業時間内に解除する旨お申し出をいただき、確認したときを基準とします。

契約解除の日	4/27～5/6、7/20～8/31、12/20～1/7に開始する旅行	左記以外の日に開始する旅行
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目にあたる日以降～31日目にあたる日まで	旅行代金の10%（10万円を上限）	無料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降～15日目にあたる日まで	旅行代金が30万円以上：6万円 旅行代金が15万円以上30万円未満：4万円 旅行代金が10万円以上15万円未満：3万円 旅行代金が10万円未満：旅行代金の20%	
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目にあたる日以降～3日目にあたる日まで	旅行代金の20%	
旅行開始日の前々日～当日	旅行代金の50%	
旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%	

★旅行契約成立後に出発日またはコース変更をされた場合も、上記の取消料の対象となります

■一部取り消し不可航空券による特約

■旅程保証：当社は別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合は、旅行代金に一定の率を乗じた変更補償金をお支払いいたします。詳しくは別途交付する詳細旅行条件書でお確かめください。

■特別補償（当社の責任）：当社は約款の特別補償の定めるところにより、お客様が旅行参加中にその生命、身体または手荷物の上に被られた一定の損害について、死亡補償金、入院見舞金（入院日数によります）、通院見舞金（通院日数によります）、携行品にかかわる損害補償金（ただし、1個または1対についての補償限度があります）を支払います。

■旅行条件要旨基準日：この旅行条件要旨の基準日は2025年3月3日です。

また、旅行代金は2025年3月3日現在有効なものとして公示されている航空運賃・適用規則を基準として算出しています。

海外渡航関連情報について

■地域によって、外務省より危険情報など安全関係の海外渡航関連情報が発出されている場合があります。お申し込みの際に必ず下記窓口にてご自身でご確認ください。海外渡航の関連情報は、外務省領事局領事サービスセンター（海外安全相談班）、厚生労働省検疫所ホームページなどでもご確認ください。

■滞在先の最新の渡航情報や緊急事態発生時の連絡メール、いざという時の緊急連絡などを受け取ることができる外務省が運用するシステム「たびレジ」の登録をお勧めします。 <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

■外務省領事局 領事サービスセンター（海外安全相談班）

TEL 03-5501-8162（直通）

■外務省 海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

■厚生労働省検疫所による海外渡航者のための感染症情報 <https://www.forth.go.jp/> TEL 03-3599-1515

★旅券・査証等について

現在お持ちの旅券の有効残存期間については、お客様ご自身でご確認ください。

・旅券（パスポート）：この旅行にはご出発時点で有効期間が185日以上残っている旅券が必要です。

・査証（ビザ）：必要ありません。

※以上は日本国籍のお客様の場合の条件です。

日本国籍以外の方は、ご自身で、自国の領事館、渡航先国・経由国の領事館、入国管理事務所にお問い合わせください。

【2025年3月24日以降のパスポートの申請について】

日本国内での申請は2週間程度と、これまでよりも時間が掛かります。

これからパスポートを申請される方はご注意ください、ご旅行の3か月前を目安に取得手続きをお願いいたします。

■定員

A 日程（8泊10日間）：20名様（最少催行15名様）

B 日程（2泊 4日間）：10名様（最少催行6名様）

※上記定員を超えた場合、キャンセル待ちとなります。

■お申し込み期限

→ 4月27日（日）

■お申し込み方法

→右記QRコードよりお申し込みください。

※QRコードからのお申し込みが難しい場合は、

藤沢教会事務所まで、ツアー参加希望の旨をお伝え下さい。

別途、申込み方法のご案内をさせていただきます。



■旅行企画・実施 株式会社日本橋夢屋

観光庁長官登録旅行業第1869号

一般社団法人日本旅行業協会（JATA）正会員・バンド保証会員

旅行業公正取引協議会会員

国際航空運送協会（IATA）

プライバシーマーク

〒104-0033 東京都中央区新川1-10-14 FORECAST茅場町7階

総合旅行業務取扱管理者：篠田剛・山本篤

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。

この旅行契約に関し、ご不明な点があればご連絡なく上記取扱管理者にお訊ね下さい。



【お問い合わせ】

団体担当：山本篤

E-MAIL：yamamoto@tokutenryoko.co.jp

U R L：https://www.tokutenryoko.com